

Title	最終講義「政治学はどのような学問か?」をめぐる往復書簡
Sub Title	Discussions on professor Negishi's farewell lecture "The anatomy of the study of politics" : a record of letters exchanged between professor Negishi and Mr. Jiro Hasumi
Author	根岸, 毅(Negishi, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2007
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.80, No.9 (2007. 9) ,p.31- 53
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20070928-0031

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

最終講義 「政治学はどのような学問か？」 をめぐる往復書簡

根 岸 毅

私の「最終講義」は「政治学はどのような学問か？」の標題で、『法学研究』第八十巻、第三号に掲載された（参照、同誌、六九―二二六ページ）。

この論考は、はじめに、科学についての新しい理解の仕方を提示し、ついで、それに基づいて、問題解決の過程および問題解決のために構成される学問（これを私は「工学」と呼ぶ）の論理構造を明らかにした。

この方法的基礎の上に、はじめに、政治学を「工学」の一分野と捉える必要性と、ついで、それが問題解決のために専門的な手引きを供給すべき問題の範囲が国家との関わりの有無によって決まることを、明らかにした。最後に論じたのは、その「国家」とは何かであった。

政治学に焦点を当てた論考として、その関心は主として政治学の内側に向いたものであった。

この論考がまだ未刊行の段階で、ケンブリッジ大学の大学院に政治教育・市民教育の研究のために留学中の蓮見二郎氏から、私の論考に対するコメントを受け取る機会を得た。それを契機として、同氏と私の間で数回の書簡の交換があった。

それは、蓮見氏の第一書簡の冒頭にあるように、私の論考の政治学それ自体としての問題よりも、その「外在的な」、つまり、私が構想する政治学と社会との関わりや、その政治学と関連する諸学問分野との関わりについて論じたものである。その意味で、この往復書簡は、私が構想する政治学の、「最終講義」が論じ残した面を補足するものだと言うことができる。

書簡のやり取りが一段落したいま考えると、私が構想する政治学の何たるかをより良く理解していただくためには、この往復書簡に展開された議論は大いに役立つものと考ええる。したがって、「最終講義」が載った本誌に、この往復書簡を収録していただくことにした。

根岸 毅

〔補〕

『法学研究』第八十巻、第三号の一〇五ページには、言葉遣いの誤りがある。この機会に、それを訂正させていただく。すなわち、一〇五ページ終わりから三行目の行末の「最大限」は「最小限」とする。

根岸 毅

【蓮見発・第一書簡】

根岸毅先生

先生の「最終講義」を拝読致しました。

根岸ゼミに入ってからずっと慣れ親しんだ議論で主旨には全く異存ありませんので、外在的な点ばかりですが二つ思いついたことを記します。

一つは、「政治学とは何か」と問うことについてです。

まず、自分自身の問題に引き付けて申しますと、政治教育・市民教育というテーマは、根岸先生のおっしゃる意味での「工学」としての政治学でもあり、また、教育学でもあります。そう考えたとき、「社会の期待（要請・付託）」があるのは、政治教育・市民教育に関わる不都合の解決に必要な知見が提供されることに対してであり、それを担当するのが政治学かそれとも教育学かについて「社会」はそれほど明確な考えを持たないように感じています。

別の例として、最近流行りの概念である「ガバナンス」もそうです。これは、ガバメント（政府・国家）だけでなく、NGOや市民などガバメント以外の行為者とも協力・役割分担しながら公共の問題を解決しようとする行為を指します。この「ガバナンス」が政治学の研究対象なのか、それとも社会学などの別の学問分野の研究対象なのかについて、「社会」はおそらくあまり考えを持っていません。それでも、「社会」は「ガバナンス」という観点から問題を解決するための専門的な手引きを求めています。

「社会」にとっては、国家、政治教育・市民教育、ガバナンスなどそれぞれについての問題解決に必要な知見が提供されることが第一義で、それが政治学なのか、○○学なのかは二義的なのだと思います。この意味で、「政

政治学とは何か」という問いを立てることは、社会の側からすると二義的な重要性しか持たない可能性があると感じています。(その一方で、政治教育というテーマが、政治学においても、教育学においても、互いに他方の担当だと考えた結果としてしばらくあまり研究がなされなかったように、どの学問分野が担当すべきかを特定しておくことにも意義があると考えているのは、以前、『法学政治学論究』に提出した論文(「日本の政治学における政治教育研究の必要性」、同誌、第四七号、二〇〇〇年、二六五ページ以下)で述べた通りです。)

もう一つは、先生の議論が意味を持つ社会的文脈についてです。

政治学の中にいまだ問題解決の発想を持たない研究が多いとはいえ、一九七〇年代以降、政治学内部でも、規範的政治哲学が復活したり、新制度論・政策研究が興隆したりするなど、政治学を「工学」型に捉える傾向は強まってきていると感じます。

イギリスではさらに、社会科学において「理学」型の研究が衰退していることに懸念が高まっています。サッチャー以降の大学予算の傾斜配分によって、イギリスでは政策に関わらない社会科学の研究が研究費を獲得しにくくなり、「理学」型の研究がほとんどできなくなっていました(そのため、例えば、cultural studies 発祥の地であるバミンガム大学の社会学部が閉鎖されたり、イギリスの教育哲学の中心地であったロンドンの Institute of Education で教育哲学の講座が縮小されたりしました)。つまり、イギリスでは、「工学」型よりもむしろ「理学」型の研究の減っている現状がより問題視されるようになってきています(「社会」の側よりも、主に大学の研究者の間で、ではありませんが)。

このように、政治学を「工学」型に構成すべしという根岸先生の問題意識は、政治学の現状とそれを取り巻く社会的な背景次第で、social relevance が幾分変わってくるのではないかと感じました。

【根岸発・第一書簡】

蓮見二郎君

私の「最終講義」をさっそく読んで、コメントを書いてくれて有り難う。

議論の主旨に異論がないという点は、ある程度予期していたことです。君の言う「外在的な」コメントの類を期待していました。その意味で、非常に意義のある書簡をもらったことになると思います。

私が「最終講義」で言いたかったのは次の点です。

(A) 方法論レベルでの「工学」の理解の必要性

私が「工学」と呼ぶ類の学問の総体には、一般の人びとが解決を望んでいるすべての問題*^{*}についてのための専門的な手引きを提供することが求められています。また、その種の学問の担い手には、それを適切に提供する責任があります。にもかかわらず、社会科学においてはこの種の研究者の多くが、そもそも自分がそのような責務を負っているとの自覚に乏しく、したがって、方法論上の問題として、この専門的な手引きの提供を適切に行なうためには「工学」と呼ばれる型の学問が必要なこと、および、「工学」は、問題が解決した状態（目標）に関わる「価値」的論議すなわち「哲学」と、その状態を「事実」として捉え直し、それを生起させる条件を探求する「科学」とから構成されることも、当然充分には認識していません。

* これには蓮見君が列挙した問題群の範囲をはるかに超えて、地球の温暖化、新型インフルエンザ・ウイルスの出現、人口の減少と高齢化、年収が生存水準程度の人びとの増加、相手を殺害することで意見の対立に決着を着けようとする行為、震度7の地震にも耐えられる家の設計、セキュリティの確かなコンピュータの製造、高速での操作性にすぐれた自動車の生産等々に及びます。

この方法的認識の欠如は、学問（科学）には「理学」しかないという思い込みを生みます。その結果、工学が必要となるところに理学をもつてきたり、不完全な形の工学らしきものしか形成されない状況を生み出します。つまり、工学的方法論的レベルでの理解が欠けているところに生じるのは、学問の側に問題解決のための専門的な手引きの準備が整わない状態です。そこに見られるのは、なんらかの理由をつけて問題解決そのものを避けてしまったり、政策立案にすこしでも関わっていればそれで社会から求められている責務が果たせたとする姿勢^{**}でしょう。

* D・イーストンやM・ランドーなどの行動論の立場に立つ研究者が問題解決に対してみせた初期の反応。

両者とも、科学を基礎（または純粹、理論、科学と応用科学に分けて捉え、後者が存在するためには必ず前者の存在が必要だとする見解をとっていました。問題は、社会が緊急な問題解決を求めるのに対して、そのために「応用」されるべき基礎研究の歩みが遅いところにありました。このような状況認識のもとで、基礎科学が将来もたらすはずの豊かな可能性を信じる彼らは、基礎科学に専心する道を選びました。

イーストンは、政治学を純粹科学または基礎科学であると規定し、その特徴を“slow and remote”であるとし、また、“slow”とは、研究の歩みが遅いということです。基礎科学が生み出す基礎的で確実な知識は、将来の応用の場面ではきわめて信頼性が高いものだけでも、その入手には時間がかかります。また、“remote”とは、研究が緊急な社会問題から疎遠になるということです。すなわち、科学の方法に則って研究を進めると、必然的に実践的関心から絶縁することになる、とイーストンは言います。問題の解決は、この基礎科学が入手した知見を「応用」することで可能に

なると論じられました。(See, for example, David Easton, "The New Revolution in Political Science," *American Political Science Review*, 63 (December, 1969), pp. 1053-1055.)

ランドーは、「一つの応用社会科学が存在するためには必然的に一つの理論科学の存在が前提となる……。問題の解決がもたらされる際に『応用される』のは理論科学の研究成果である」と述べて、社会問題の緊急な解決を求める立場からの行動論批判を「お門違い」として無視すべきだとしました。(See Martin Landau, *Political Theory and Political Science: Studies in Methodology of Political Inquiry* (New York: Macmillan Co., 1972), pp. 21-25, 27.)

* * 政策立案に関わることは、その責務を果たすことにつながる場合がありますが、それで事足りりとしてしまうところに問題があります。それは、次の(B)で論ずる、政治学が分担すべき「問題の地図」の内のごく一部——その時々、政策立案に携わっている人びとの関心事——しか研究対象とせず、より基本的な、より長期的な関心事——これには、政治哲学の根本問題や、憲法に規定される問題などが含まれる——には手を付けずに放置するという結果をもたらすからです。

はじめに、私が言いたいのは、学問の側が問題解決の専門的な手引きを「適切な」形で一般の人びとに提供するためには、研究者が方法論のレベルで工学の有り様を充分に理解することが必要だ、ということなのです。この点とは、とくに、社会問題の処理について強調する必要があります。「政治学はどのような学問か？」と問うことの一つの意義は、政治の研究者にも、問題解決のためには「どのように構成された知的作業」が必要かについて自覚させることです。

(B) 「問題の地図」の役割

私たちは、はじめ、数多くの具体的な問題それぞれに対して、それが発生した時に必要に迫られて「個別」かつその場限りの形で対処します。その経験が積み重ねられると、私たちは、将来私たちが遭遇するであろう問題群の全体についてのイメージをもつようになります。そこでは、多様な問題がいくつかのグループに分けて把握

されます。さらに、そのグループそれぞれに対応させて、その解決の手引きを提供する役割を担う学問を、ふつう一つずつ想定します。これは、問題の処理の経験を「一般的」知識として組織的に蓄え、また将来起こるであろう問題を予知するために必要な知的準備です。

この思考の過程で作られるのが「問題の地図」です。

右にいうグループ化は、次のようにして行なわれます。すなわち、ここでは、「価値あり」として実現が図られる状態（目的）の「共通性」から、ひとまとめにして対処するのが効果的だと考えられる諸問題が、同一グループを形成します。これが地図になぞらえればいわば「町」です。右に指摘したようにそれに対応させて別々の工学が想定されていることから、このいちばん大雑把な問題の区分が、工学間での研究分担の見取り図になります。さらに、その「町」の中では、下位の目的の共通性を基準として、問題群の下位のグループ分けが行なわれます。この下位グループがいわば「村落」です。この作業が繰り返されることによって、この「地図」はより多層に構造化され、より詳細なものになります。この「町」単位の詳細図は、それぞれの工学内での下位領域間での研究分担の見取り図になります。

研究者の側について言えば、この地図には、ある工学分野の研究者に、自分が分担すべき研究課題の範囲を自覚させる働きがあります。したがって、この地図があれば、研究者の側で問題解決の手引きの準備に手抜きが生じる恐れは小さくなります。そのためには、すべての工学の間でそれぞれが研究すべき分担の範囲を明らかにする作業が必要になります*。「政治学はどのような学問か？」と問うことのもう一つの意義は、政治学についてこの作業を促すことです。

* 「問題の地図」がうまく働けば、政治教育は教育学者が構想する「あるべき教育態勢」にとつて不可欠な要素だと位置づけられ、したがって、教育学者は、既存のカリキュラムのなかに「政治教育」の講座が必要だと主張することになるでしょう。

ところで、「物理」の教科書の中身は教育学者には書けないように、「政治」（その部分としての「政治教育」または「市民教育」を含めて）の教科書の中身を書く専門性を教育学者は持っていない。それができるのは「政治学者」に限られます。（それが書けるほどに政治の研究をした教育学者は、その執筆の際には「政治学者」として行動している）と理解する必要があります。）

また、政治教育は、例えば民主主義を支える思考方法をとる人を多数生み出して、その体制を樹立しかつ安定化させるのに役立つという意味で、政治学にとつても不可欠の要素です。政治学者はその教科書の中身を書くことはできませんが、その教科書を使って行なう授業のやり方にまで口出しする専門性を持っているわけではありません。

つまり、正確に言えば、一般人の言う政治教育は丸ごとの政治教育です。これに対して、政治学が関心をもつ「政治教育」は、「教科書の中身」と政治教育の現実政治への影響であり、教育学の関心は「政治教育」を受ける人の人格の陶冶に対する貢献です。

蓮見君の言う「政治教育が、」政治学においても、教育学においても、互いに他方の担当だと考えた結果としてしばらくあまり研究がなされなかった」状況は、この二つの学問領域の研究者が、互いの関心を右のように限定的に捉えなかったところの一つの原因があります。「問題の地図」において政治学と教育学の関心が、正確に限定的に理解されていれば、ここに指摘された状況は生まれなくなるはずです。

ついでながら指摘しておく、政治学者は「法曹が行なう法解釈活動」は、もっぱら法学が検討を加えるべき対象であると考えているようです。したがって、政治学として法曹の政治的役割を論ずる議論は、皆無と言える状況です。（参照、根岸毅「法解釈と政治」（『法学研究』第五九巻第八号）。これは、政治学がもつ「問題の地図」がまだ完備していないことを示しています。

一般の人の側について言えば、もし、この地図（最低最初に作られる「大区分」のもの）が一般に知られていれ

ば、特定の問題の解決の必要性を認識した人が、そのための専門的な手引きを入手するために「どこ(どの学問)」の扉を叩けばいいかの判断を容易に下すことができるようになるはずです。「問題の地図」は、その際の「案内人」の役目を果たします。^{*}つまり、「地図」とは「案内人」、「見取り図」のことです。(クーンに倣えば、工学においては、一学問領域に固有の講座設置の要求は、一つの「町」の地図の整備が相当程度に進んだことと関連して起こってくると言えるでしょう。^{**})

* 「問題の地図」の働きは、右に「町単位の詳細図」と記した部分に当たる次の例をみれば一目瞭然です。それは「病院の診療科の区分」です。二〇〇七年五月に開かれた医道審議会診療科名標榜部会に厚生労働省が提出した診療科の表記の仕方の見直し案は、「患者が医療機関を受診する際、自分の症状にどの診療科が当てはまるのが現状では分かりにくい」ところから始まった作業です。

花粉症を患っている人の場合、自分の体調の悪化という問題の解決のためには、工学間のいちばん大きい区分で言えば、医学の専門家である医師とその人たちが集まっている病院の扉を叩けばよいという判断は、右に述べた問題の地図の「いちばん大雑把な問題の区分」が示すところに従えば、誰にでもできることです。

現状の診療科名の表記の仕方では、花粉症の患者が「アレルギー科」と「耳鼻いんこう科」のいずれに行けばいいかの判断がしにくくなっています。また、「アレルギー科」を掲げていても、得意分野が花粉症なのか、食品アレルギーなのかの判断はできません。これに対して、基本診療科として「耳鼻いんこう科」をまず示し、()内に得意分野や専門分野をいくつでも表記できるようにしようというのが、厚生労働省の案です。これにより、花粉症の患者が迷わず適切な医師ないし診療科にたどり着くことができます。(『読売新聞』、二〇〇七・五・二〇、朝刊、第一面。)

この例によって、「問題の地図」が果たす役割が明確になったと思います。今回の厚生労働省の提案は、人の身体に生じる問題(病氣)について、より使いやすいうように「問題の地図」を作り替えることを意味します。この作業が適切に行なわれれば、それが次に、医学が対処すべきすべての病氣の確認に役立ち、問題解決型の学問としてそれが準備すべき知見に抜かりがないような態勢の構築の作用を学問と研究者に及ぼします。

* * 参照。「科学（＝「理学」）においては——その主要な存在理由が学問外の社会的必要（an external social need）である医学、工学（technology）および法学のような分野は別として——専門誌の発刊、専門学会の創設、カリキュラムに固有の講座を設置することの要求は、ふつう、その研究者集団がはじめて一つのパラダイムを共有するようになる（と）と関連して起こるべき。」（Thomas Kuhn, *The Structure of Scientific Revolutions* (Chicago: The University of Chicago Press, 2nd ed., enlarged 1970), p. 19.)

この意味で、理学における「パラダイム」に工学における「問題の地図」は対応している。

私が「政治学はどのような学問か？」と問を設定したのは、以上の地図作りを意識してのことです。私の論考で直接論じた項目一つひとつは勝れて研究者の関心事ですが、それを論ずることは、以上の連関で一般の人びとの問題解決行動と深い関わりをもつこととなります。

* その意味では、一般の人びとにとってはどうでもいいテーマですが、学問の内部ではその種のテーマを論じる必要があります。

(C) 問題解決の「態勢」の出来具合

私が「最終講義」をこのテーマで書き、それによって明示しなかったのは、一般の人びとがもつ雑多な問題解決の要求に組織立った形で応え得る学問の態勢とそこにおける政治学の位置でした。具体的に言えば、方法論の問題として、社会科学においても意識して「工学」を構築すること、および、工学の一つとして、研究の分担の範囲が国家と関連する事物であるような分野を政治学として確立すること、の二つです。

では、この「態勢」は十分に整ったでしょうか？

蓮見君の言うように、「政治学の中にいまだ問題解決の発想を持たない研究が多い」ようですし、「政治学を

『工学』型に捉える傾向は強まってきている」とは言え、大方の研究者は方法的に十分に自覚的でしょうか？*

* 受け取った文面からは、蓮見君が「理学／工学」の区別を「政策に関わらない／関わる」を基準としてつけていると読めます。その理由は、理学型の例として「教育哲学」を挙げていることです。これは、私の考え方と違います。少なくとも教育哲学の教育の目的に関する部分については、私はそれを工学に含めます。それは、ここでは研究対象の状態の変化に価値の高低が対応づけられているからです。したがって、蓮見君の情報に基づけば、イギリスの現状は、政策形成に直接関わりのない研究が憂き目に会っているとは言えても、「工学」型の研究が冷遇されているとは言えません。

私がこの論題に関心をもち始めた一九七〇年前後と比べると、たしかに、政治学の有り様も、社会の状況も変わってきています。しかし、私の論考との関連で言えば、基本的な変化はない、つまり、大方の研究者は充分な方法的認識に欠けている、と言えると思います。

学問上の主張は、私のそれも含めて、その時々々の学問の有り様や社会情勢との関連で、その役割の重要性が決まります。個々の研究が実際に取り上げる研究課題の実体から見れば、私の主張の重要性は以前より減じているでしょう。もっとも望ましいのは、私の主張がすべての研究者に受け容れられ、それを声高に主張する必要があることなのです。しかし、残念なことに、いまだ、方法論のレベルでの私の主張は、一般に受け容れられてはいません。その意味で、まだ私の主張を繰り返す必要はあると考えています。

根岸 毅

二〇〇七・四・二五

二一・五〇 JST

【蓮見莞・第二書簡】

根岸毅先生

拙い疑問であったにもかかわらず、真正面からお答え下さいます、とてもありがたく存じます。

先生のお書きになった(A)(B)についてはおおよそ納得できましたので、(C)に関わる点についてももう少しだけ補足させて下さい。

まず、政策に関わる学問が全て「工学」であるとは限らず、「工学」が全て政策に関わることも限らない、という点については承知しています。また、教育哲学を含め、哲学が「工学」型の学問の一部(第一象限)にあたる研究を行うことがあるのも理解しています。

イギリスの教育哲学の場合、社会から役に立つ知見を提供していないと見なされたことが、講座縮小の大きな原因になっていたようです。つまり、当時のイギリスの教育哲学は「工学」型の学問をして欲しいという社会からの期待に応えられていなかったという点で、「理学」型と見なされていた、ということになるのだと思います。

ところが、ここ二〇年ほどで、イギリスの教育哲学は大きく変わりました。最近のイギリスの教育哲学会では、提出する論文や報告に、政策・学校運営・教育方法など、教育実践に対する何らかの含意(どうすべきか)について必ず述べるよう要求するようになりました。これは、学会全体で意識して、学問を「工学」型へ組み換え、研究者全てにそれを受け入れさせるよう取り組んでいる珍しい事例だと思えます。

この変化が起こったのは、根岸先生のような方法論の精緻な議論に基づいて「工学」型の学問の論理と意義とが理解された結果というより、残念ながら、サッチャー以降の行財政改革による研究予算の傾斜配分の成果のようです。研究費が減り、講座が統廃合され、教員が削減されたために、不承不承変わらざるをえなかったような

のです。そのためか、イギリスの大学の先生方にはこの状況に対する少なからざる不満が燻っている様子ですし、個人的にも、学問外的な事情（予算）で研究テーマが決まりがちなイギリスの現状はあまり健全と思えません。

このような状況で、社会科学を「工学」として理解するよう今以上に強く求めると、「理学」型の研究をした研究者からは大きな反発を受け、逆に既に「工学」型の研究をしている研究者からはもうやっていると言われている、どちらからもあまり納得してもらえない可能性があるのではないかと危惧致します。

そこで、まず「理学」型の研究者の言い分に、少し耳を傾けてみたいと思います。よくある理屈として聞いたことがあるのは、「工学」だけになってしまうと、近視眼的な研究ばかりになってしまい、今は役に立つかどうか分からなくとも、将来役に立つ可能性のある研究がなくなってしまうというものです。これは、根岸先生の論理では（イギリス政府とは違って）、必ずしも近視眼的な問題（研究課題）のみを念頭には置いていないので、先生の議論への反論にはなっていないのだと思います。

実はケンブリッジの歴史学部の博士課程に、同じく塾の政治学科出身の学生がいて、彼は、純粋な知的好奇心から学問を追及できる場合は大学くらいしかないのだから、大学くらいは、社会的な必要性を考えずに真理を追究できる場であっても良いのではないかと、言います。彼の場合、社会科学というより人文系なので余計そう考えているのかもしれませんが、個人的にはこの論理なら納得できる場所があります。全ての研究者が「理学」型では困ってしまいますが、確かに、「理学」型の研究者というだけで、「居場所」を与えられないのだとしたら、大学として心寂しい気が致します。

ということ、社会科学・政治学に限っても、全ての研究者が「工学」型の学問を行う必要はなく、自然科学でもそうであるように、一部には「理学」型の発想で研究を行う研究者が存在しても良いということになるのだと思います。根岸先生もおそらくそれは否定なさらないであろうと思います。

そうすると、「工学」型・「理学」型の研究者が各々どのくらいいけばよいのかが問題になると思います。その答えは、社会や時代の状況によっても変わると思いますが、結局、社会の求める問題解決の手引きの提供に手ばかりが生じる恐れがさほどない程度に「工学」型の研究者は必要で、それを超えた部分の研究者が「理学」でも「工学」でも社会にとっては構わないということになるのではないかと思います。

この観点からすると、行動論の時代の政治学には「工学」型の研究者があまりに少なすぎた（そのため、政治学を「工学」型にすべしという根岸先生の議論が大きな意味を持っていた）のだと思います。また、それから大分増えてきたとは言え、今の政治学でもこの基準からするとまだまだ「工学」型の研究者が足りていないと言えるのだと思います。そして、今のイギリスの状況は、もしかするとその必要な程度を超えて「工学」型の研究者を要求しているという面があるのかもしれませんが、もしそうであれば、イギリスの研究者の不满にも正当な部分があるうと感じます。（ただ、イギリスでも、政治にしる、教育にしる、解決に専門的な手引きを必要とする問題が依然山積みなのも、また事実ですが。）

以上のように、学問の状況もそれを取り巻く社会的な環境も変化してきていますので、政治学を「工学」型にすべしと主張することに加え、「工学」と「理学」との適切なあり様という観点から現状の政治学を批判した方が、根岸先生の論旨に対する両側からの感情的な反発が緩和され、建設的な方向に議論の進む可能性があるのではないかと思います。そのためには、「理学」型の研究者の言い分のうちもっともな部分には積極的に理解を示し、「理学」型の研究者にも何らかの「居場所」を与える必要があるのではないかと感じました。

蓮見二郎

二〇〇七・四・二七

【根岸発・第二書簡】

蓮見二郎君

再度のコメント有り難う。

再度答えます。以下では、君の二〇〇七・四・二七の書簡の「まず、政策に関わる学問が」で始まるパラグラフを第1パラグラフと数えることにします。

(1) 第1パラグラフについて。

私の言う「工学」の特徴は、そこで扱われる被説明変数の値の取り方がなんらかの価値の高低に対応づけられている点にあります。

したがって、「政策に関わる」が「被説明変数の特定の値が、形成されようとしている政策の目標になっている」の意味であれば、その研究はすべて「工学」です。しかし、「政策形成の過程を分析する」という意味であれば、すべての研究が工学とはかならずしも言えなくなりません。

また、政策以外にも、「その状態の変化が価値の高低に対応づけられた」ものを被説明変数とする研究は「工学」に含まれます。

(2) 第2〜3パラグラフについて。

社会が「工学」に求める「問題解決に役立つ知見」は、時と場所によって変化します。工学には、その「時々」の要求または期待（これをAとします。例えば、「政策・学校運営・教育方法など、教育実践」など）に合わせるだけ

ではなく、学問の側で作り上げた「問題の地図」にしたがっての「知見」（これをBとします）の準備が求められています。

イギリスの教育哲学の場合、Aを研究の課題とせず、B マイナスAしか研究していなかったことが社会の側に不満を持たせた、その結果B マイナスAも含めてその研究が「理学」と見做されたのでしょうか。

サッチャーによる研究費の傾斜配分に不承不承従ったことだとはいえ、工学からB マイナスAを排除するのが今日のイギリス教育哲学流の「工学」だとすれば、それは社会が求めるもの（A）の内容に変化が生じた場合に、またかならず社会から「不適切 (socially irrelevant)」との批判を受けることとなります。この種の批判を終わらせるためには、学問の側で「問題の地図」の整備を十分に行ない、かつ、前回の書簡に書いた「一般の人びとがもつ雑多な問題解決の要求に組織立った形で応え得る学問の態勢」を作ることが必要です。

(3) 第4〜7パラグラフについて。

私の議論は、「理学」の存在を当然のこととして、その他に、その論理構造がはっきりしない「工学」を、方法的に確立しようとするものです。その過程で、蓮見君が指摘する研究者の「不満」も「反発」もむしろ解消すると考えられます。

蓮見君の書簡の第5パラグラフにいう「『理学』型の研究」がB マイナスAの意味なのか、私のいう意味でのそれなのか不明です。

もしそれがB マイナスAの意味であれば、その研究者に方法論レベルで「工学」を正しく理解してもらい、彼の研究を工学として位置づければ、彼からは不満も反発もなくなるはずですが、B マイナスAではな

く、右の意味の「理学」であるならば、その場合の研究者から聞こえてくる不満や反発には、どう対処したらいいのでしょうか？¹⁰⁾

私の論考は、私の言う意味での「工学」の研究者に、自分が行なっている研究の方法論的な自己主張と自己確立のための確固たる基礎を与えることができます。この点が理解されれば、この研究者たちから反発を受けることはないはずです。

第6パラグラフで、「近視眼的な研究」と「将来役に立つ可能性のある研究」が触れられています。通常このように表現される問題については、つぎのように考える必要があります。

ここでは、「工学」は「近視眼的な研究」(いいかえれば、「人びとが現に求めるものに応えようとする研究(A)»)と同一視されており、したがって「工学」だけになると「近視眼的な研究」ばかりになってしまうことが懸念されています。この議論にはつぎの説得が可能です。

工学にはBマイナスAの部分も含まれており、の中には哲学的な間も入っています。ということは、工学は「近視眼的な研究」だけに限られないことを意味します。工学に哲学が含まれる意義はここにあります。ここにもどのような具体的な問題が含まれるかは、「問題の地図」がその案内人の役を果たします。

また、科学的知見は、特定の被説明変数と特定の説明変数の間の関係を記述しています。ある知見がYとXの間の関係を記述しているとしみましょう。その知見が「将来役に立つ可能性」とは、つぎの三点を意味します。

1. その知見は、現時点においてすでに確立したものであり、将来の3. の時点まで、そのままの形で保持さ

れる。

2. 現在、 y の値の変化は、なんら価値の増減を意味しない。
3. 将来において、 y の値の変化は、なんらかの価値の増減を意味するようになる。

これは、知見自体にはなんら変化が生じていないのに、その被説明変数の値の取り方に対する人びとの評価が変わることを示しています。これは、**現在、被説明変数の値の取り方がなんら価値の増減を意味しないという意味で「理学」に属する知見が、将来において「工学」の働きをするようになる、**^{***}という事です。したがって、「理学」が存在する限り「将来役に立つ可能性」のある研究がなくなることはありません。（「将来役に立つことが現在分かっている」というのは「現在役に立つ」ことです。）

* 例えば「みみずの研究」はそのような研究と言えるでしょう。そこで得られる知見のひとつに、「一定の性質をもった土壌1㎡に棲息するみみずの個体数とその土壌の湿度の関係」を明らかにしたものが得られます。この個体数の増減は、現在、大多数の一般人にとっては「どうでもいいこと」であり、その値の変化はなんらの価値の高低とも結びつけられてはいません。（ただし、農業関係者の中には、現在、その増減を価値の高低に対応づけている人が若干いるかも知れません。）その意味で、これは理学に属する研究です。

ところで、将来のある時点で、世界の人口が爆発的に増え、人にとってのたんばく質源が極めて乏しい状況が出現する可能性があります。この変化によって、現在一般人が「どうでもいいこと」として見向きもしないみみずが、にわかには豊かなたんばく質源として注目されることもあり得ます。この時（現在からみれば「将来」）、現在の研究によって明らかにされた「一定の性質をもった土壌1㎡に棲息するみみずの個体数とその土壌の湿度の関係」についての知見は、利用可能なたんばく質源を増やすという点で、にわかには社会の役に立つ知見となります。みみずの個体数は多ければ多いほど望ましいとの評価を受けるがために、この知見は工学の文脈に置かれることとなります。

これが、いわゆる「基礎研究が将来役に立つようになる」メカニズムです。

* * いまここで論じているのは、a. 問題解決に役立つためには複数の知見が相互にどう関係づけられる必要があるかという、学問の論理構造の問題です。これと、b. 一人の研究者が「工学者か、理学者か」の「身分」を確定する問題は分けて考える必要があります。

知見は、大別すれば工学と理学に分かれ、工学の中でも哲学と科学に分かれます。これは a. の問題です。この知見群の分化の枝分かれの中の、どの部分を自分の研究活動の場にするかが b. の問題です。この両者の間には、片方が他方を規定する関係はありません。したがって、b. は個々の研究者が任意に決めて構わないことです。つまり、一研究者は、時と場所によって、工学者でも理学者でも選択することができます。

社会および人文系の分野でも、「純粋な知的好奇心から学問を追究」する研究——これは私のいう「理学」に外なりません——に従事する人の「居場所」を確保することは可能です。

それらの分野にだけ、私という意味での「理学」が存在しないと論証することは不可能でしょう。その理学の研究者の「居場所」の確保のためには、その方法論的な基礎が確認できればよいはずで、この仕事は、まずはその研究者自身が行なうべきことです。

ところで、その仕事成功裡に終わり、社会および人文系の分野での「理学」の存在が方法論上は確立したとしても、その存在を社会が認めるか否かは別問題です。それが認められ、研究に必要な資源が社会から供給されるようになるのは、ひとえに、その研究者が行なう社会の説得にかかっています。

ただし、一学問分野が「理学か、工学か」を決めるのは原則として社会の側であり、その分野で研究に従事する人ではありません。この社会の意向を無視して研究者がそれと異なる研究を行なうから混乱が起きるのです。

したがって、政治学の場合は、「政治学」の名称の下で行なわれる研究活動は「工学」として確立し、別の名称の下にいわば「政治の理学」を作ればいいのです。(ただし、私には、「政治の理学」なるものがどのような実体をもつことになるかは、想像することが難しいですが。)

これが右に◎印をつけた問への答です。

(4) 第8パラグラフ以降について。

以上に私が論じたのは、方法論の問題として、社会および人文系の分野においても、自然科学のように、工学と理学の双方が存在し得るということです。これに対して、蓮見君が書簡のこの部分で論じているのは、私の議論が作つたいわば「枠」の大きさ、すなわち研究者の数的配分の問題です。

それに対する蓮見君の答は、「社会の求める問題解決の手引きの提供に手拔かりが生じる恐れがさほどない程度に、『工学』型の研究者は必要で、それを超えた部分の研究者が『理学』でも『工学』でも社会にとつては構わない」です。この答に、私も基本的には賛成です。ただ、特定の時と場所での研究者の分布状況が、この答を基準として「妥当」と言えるか否かの判断は、現実には相当に難しい作業になるでしょう。

(3)の冒頭に、「私の議論は、『理学』の存在を当然のこととして、その他に、その論理構造がはつきりしない『工学』を、方法論的に確立しようとするものです」と書きました。それが、最終講義での「一般の人びとがつ雑多な問題解決の要求に組織立った形で応え得る学問の態勢とそこにおける政治学の位置」は何かの問題提起につながっています。

蓮見君の最後のパラグラフの注文にはすでに答を示しました。そのような注文に応えるためにこそ、「工学はいかなる学問か？」の方法論的に正確な理解が必要です。

(5) 「理学」の特徴と存在意義

(3)で、社会および人文系の分野での理学の「方法論的な基礎(の)確認・・・はその研究者自身が行なうべき」ことだと記しましたが、ここで、「理学」について言うておくべき最低のことを記します。

〈定義〉

ここでいう「理学」は、クーンのいう「通常科学」と「パラダイム」に対応するもので、その存在は「学問外の社会的必要 (external social needs)」にまったく依存していません。これは、被説明変数の値の変化が、いかなる意味においても、価値の高低と関連づけられてはいないということです。ここでは研究対象の事物が知的好奇心の対象になっていますが、被説明変数の値の変化によって研究者がその値に対応する状態を実現しようとしたり、排除しようとしたりするわけではありません。また、研究対象は、自然現象でも社会現象でもあり得ます。

〈存在の意義〉

工学の知見の基礎の基礎には理学の理論があり、それを欠いては工学による問題解決のための事実分析が成立しなくなります。

理学の研究対象たる事物の特定の状態——被説明変数が取る特定の値に対応する——を、将来、人がその実現を望むようにならないとは言いい切れません。

これらが「理学」の存在意義です。

根岸 毅

二〇〇七・四・二九

一九・三〇 JST

【蓮見兎・第三書簡】

根岸毅先生

再度ご丁寧にご回答下さいまして、本当にありがとうございます。

先生がご指摘の通り、「理学」という言葉の使い方でご混乱していたようです。

まるで先生の通信添削を受けているかのように感じました。

蓮見二郎

二〇〇七・四・三〇

【追記】

ここで収録した書簡は、蓮見二郎氏がケンブリッジ大学にもつ電子メール・アドレスと、本塾法学部にある私の電子メール・アドレスの間で、二〇〇七年四月二〇日から同月三〇日の間にやり取りしたものである。

蓮見二郎氏は、現在、ケンブリッジ大学の教育学の大学院にて、市民教育・政治教育についての研究を行なっている若手の研究者である。同氏は、本塾大学法学部においては私の研究会に属し、本塾大学大学院法学研究科では課程の修了に必要な単位を取得済みである。同氏は政治学の観点から政治教育に関心をもち、その研究が日本におけるよりも活発に行なわれているイギリスに研究の拠点を求めた。現在同国に滞在中である。